

OG4人が執筆! 星瑠璃子 志賀かづ子 吉廣紀代子 山崎れいみ

日本女子大物語



80

櫻楓の百人

〈題字・高岡 雨星〉

毛管浄化システム社長 木村弘子さん

土壌浄化法で汚水をきれいにしたい

西欧諸国に比べ、下水道の普及が遅れている日本。大都市では、公共下水道がほとんど行き渡っているが、人口五万人以下の市町村での普及率は13%しかない。その最大の理由は、膨大な建設、設備費がかかること。一人につき、百万円が相場とされている。

木村弘子さんは、この常識に真っ向か

スポニチが「検証」戦後50年



「女子大卒を効果的にアピールして」いまや年商3億5千万円のベンチャービジネス社長となった木村さん(顔写真は女子大時代)

下水道「エコロジー」革命

化法による下水道完備の可能性をアピールした。同時に、町や村の下水道計画を三百万円の予算でまかせてほしいと、ダイレクトメールによる「声運動」を展開した。

第一号は、北海道の中央部にある占冠(しむかっぶ)村で実現した。トマムを中心にリゾート開発が進められている広い村の集落は四方に分かれており、人口は千人足らず。住民の下水道設備の要望が、村長を得意させ、村が道庁と建設省に働きかけて、補助事業として認めさせた。

道が開けた...

「集落をそれぞれ処理区として独立させて計画しました。昭和六十三年に最初の事業をスタートさせて、最初の平成四年に完成。実例が出来たので翌年には、新たに三方所に広がりました」

福島県と福岡県の町、沖縄県の村で建設省のモデル施設として認可が下りた。やっと道が開かれた。木村さんは、次の目標に向かった。

父親から専門知識を習得していても、専門家としての資格はない。土壌浄化法が下水道普及を早める環境保全と経済性を兼ね備えたシステムであったも、情熱だけでは素人の説法で終わりがねない。彼女は、大学で土木や衛生工学を習得していかなくても現場体験で受検出来るようになった技術士の国家試験の勉強を始めた。受けても受けても合格しない。

(吉廣 紀代子)

♡木村 弘子(きむら ひろこ)1946年(昭和21)北京生まれ。68年日本女子大学家政学部児童学科卒業。私立湘南学園幼稚園勤務の後、73年から土壌浄化法の考案者の父親・新見正の秘書となり、80年下水道処理のコンサルタントを行う毛管浄化システム(株)を設立。代表取締役。93年(平成5)技術士(下水道計画)の資格を取得。成人した1男1女も加え、3世代の中心になって、下水道普及の一翼を担っている。

桜楓(おうふう)＝日本女子大学(創立1901年)の創設者・成瀬仁蔵氏が、校庭に桜、楓(かえで)の木を植え「朝日におう桜のごとき心に、紅葉の美しい楓の色を添え真善美を表す」と演説したことから、桜楓を女子大精神の象徴としてきた。同校の卒業生の会は「桜楓会」と名付けられており、5万5000人に及ぶ会員が全国各地、海外の支部に属し、ボランティアなどさまざまな活動を展開中。



●吉廣 紀代子(よしひろ きよこ)1963年(昭38)日本女子大学文学部社会福祉科卒業後、報知新聞運動部記者を経て、72年からフリーライター。著書に「非婚時代」「老後も一緒に暮らせますか」など多数。岡山生まれ。

年商3億突破

土壌浄化法は、その前年、農林水産省の補助事業としても認められた。

離島の多い沖縄県では、木村さんの会社のコンサルタントで数カ所で一斉に計画が進められることになって、沖縄営業所を開設、夫が所長となって単身赴任した。来年三月に土木を専攻して大学を卒業、母親が興じた会社で働き始める長男を含め、長女が社長秘書、二女が経理担当と一家で丸となって取り組んでいる。木村さんの両親の応援も加えれば三世代が同じ目的の下に、互いに協力しながら社長を助けている。そのかいあって、会社の年商は三億五千万円を超えるまでになった。

木村さんのこの二カ月の日程を見ると、三分の二は北海道から沖縄までを動き回っている。町と村を訪ね、土壌浄化法のメリットを説き、研修会で講演し、下水道まつりや通水式に参加と、休む暇がない。

「町民や村民向けに話す時、日本女子大児童科出身で幼稚園の先生、主婦だった経歴が、水を使う立場の人間であることアピールするのにとても効果的です。皆さん納得してくれます」

付属高校では演劇部、大学では放送研究会だった体験も含めて、すべてを現在の仕事に生かしている木村さんだ。

来年からは、下水道の普及率全国平均70%を目指して、第八次五カ年計画が建設省主導でスタートする。二十五兆円の予算が見込まれている。

「会社をつくってから十五年。やっと目標実現の可能性が見えてきました」

エネルギーの塊のような木村さんが、鼻歌まじりでハンドルの握れる日も近い。

出資を募り、資本金五百萬円の毛管浄化システム株式会社を設立した。社員は新卒の技術者のみ。

「水を使う立場から素朴な疑問を投げかけても、データを要求されるだけ。建設省が認めてくれないので、補助金が出ない。町村は補助金なしでは出来ないと思いついて動かない。業界団体からは嫌がらせ。調査費ばかりがかさみ、生みの苦しみにした」

建設省がやっと動いたのが三年後。そして、思わぬ励みなが町長からあった。八七年、ヨーロッパ視察旅行で一緒になった東北のベテラン町長が、立て板に水の木村さんに、こう返した。

「残念だ。五年前に聞いていれば、私の町は土壌浄化法にしたがう」

彼女が、現場の町や村から国へ働きかける方法へ切り替えた。

官骸も前例や慣行ばかりを主張する人たちだけではなかった。父親の毛管浄化研究会主催で、講習会開催を提案すると、建設省の下水道部長が協力を約束してくれた。八七年から、全国十カ所で、土壌浄化法にしたがう」

九三年(平成五年)、七度目の挑戦で下水道計画の技術士に合格した。

「女性は教人しかいません。この資格があれば、水の医者として認められますので、説得力があります」